

ほくりく「食」と「農」の消費者ネット意見交換会(新潟県)の概要

日時：令和6年12月9日（月曜日）

場所：北陸農政局新潟県拠点付属庁舎2階会議室1

令和6年12月9日、『「食料・農業・農村基本法」及び新たな基本計画について』を本年度のテーマとして、新潟県内の消費者団体5団体から8名の方々を招いて意見交換会を行いました。

開会にあたり、北陸農政局 本田局次長から「今年度は、食料・農業・農村基本法(以下「基本法」という。)が25年ぶりに改正され、食料安全保障の考え方が新たに盛り込まれました。現在は、基本法に基づき今後5年間の具体的な計画を議論している状況です。本日は、改正された基本法のポイントと議論されている基本計画の内容を説明し、皆様と意見交換を行っていきたいと思います。また、日頃感じている農政に対する忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。」と挨拶しました。

最初に、各団体の方々から、エシカル消費のアンケート調査や推進活動、子ども食堂やフードドライブの取り組み、早寝・早起き・朝ごはん運動、料理教室（地域食材の活用）、幼児を対象とした食育、食品ロスや環境問題等の取組など、令和6年度に取り組まれた活動を中心に発表を行っていただきました。その後、情報交換を行い交流を深めました。

続いて、北陸農政局消費・安全部 中嶋消費生活課長から基本法改正のポイントについては、国民一人一人の食料安全保障や環境と調和のとれた食料システムを中心に基本理念等の説明を行いました。また、現在議論されている基本計画では、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方（いわゆる「買物困難者」等）や経済的理由により十分な食料を入手できない方（いわゆる「経済的困窮者」等）の増加による「食品アクセス問題」やコスト上昇に見合った価格改定が行われる環境整備の「合理的な価格改定」など、これらの具体的な施策を令和6年度末までに基本計画として取りまとめる予定であることを説明しました。

その後の意見交換では、「食品アクセス」について、「買物困難者といわれる高齢者を対象にドローンを利用した取組を聞いたことがあるが、あまりに便利になりすぎると高齢者が出歩かなくなり、閉じこもってしまうのではないかと心配になる。」「フードバンクや子ども食堂が年々増えていることは良いことであるが、一方で、経済的理由により食料が買えない生活困窮者が増えているのは問題である。」「最近の学生は欲しいものにお金を費やし、食費に回さないため、今後の食生活が不安である。」などのご意見がありました。

また、「合理的な価格形成」については、今年の米価高騰もあり、「適正価格について

消費者に理解してもらうことが必要である。そのための情報発信は重要だと思う」などの発言もいただき、そのほかに、子ども食堂等への政府備蓄米の無償交付制度やフードバンク等の関連事業について引き続き情報提供の依頼がありました。

意見交換の後に、北陸農政局新潟県拠点 田口地方参事官から、新潟県拠点の業務等について情報提供を行い、最後に、北陸農政局 添野消費・安全部長から、「本日は、食料・農業・農村基本法の改正という幅広いテーマでありましたが、特に食品アクセスや価格形成については、団体に所属されている皆様に情報共有いただければと思っています。今後も北陸農政局として、このような機会を設けていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。」と挨拶し、閉会しました。

意見交換会出席者

【消費者団体】 （5団体、8名）

新潟県婦人連盟、特定非営利活動法人新潟県消費者協会、
JA 新潟県女性組織協議会、新潟県生活協同組合連合会、（公社）新潟県栄養士会

【北陸農政局】

北陸農政局次長
北陸農政局新潟県拠点地方参事官
北陸農政局消費・安全部長
北陸農政局消費・安全部消費・安全管理官
北陸農政局消費・安全部消費生活課長 ほか